

令和2年度第2回東大阪市みどりの基本計画審議会議事録

日 時	令和2年10月9日(金) 14:00~16:00
場 所	東大阪市役所22階 会議室
出席委員 (6名)	今西委員、石原委員、大原委員、川中委員、下村委員、久委員、
欠席委員 (2名)	住山委員、西田委員
事務局	光永土木部長、菊地土木部次長、竹田みどり景観課長、田中同課主査、大月同課主査、松田同課係員
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>【報告案件】 前回の答申内容の検討状況について</p> <p>【審議案件】 東大阪市みどりの基本計画(素案)について</p> <p>3 閉 会</p>
配布資料	<p>○議事次第</p> <p>○配席表</p> <p>○諮問書</p> <p>○議案書</p> <p>○東大阪市みどりの基本計画審議会委員名簿</p> <p>○都市緑地法</p> <p>○都市緑地法運用指針</p>

## ( 議事要旨 )

### 1 開 会

- 審議会開会に先立ち、野田市長より挨拶。
- 委員及び事務局を紹介。
- 構成委員の半数以上の出席により会議が成立する旨を報告し、審議会開会を宣言。

### 2 議 題

- 報告案件－「前回の答申内容の検討状況について」
- 審議案件－「東大阪市みどりの基本計画(素案)について」  
を議案書に基づき事務局より説明。

### 3 閉 会

- 事務局を代表して光永部長よりあいさつがあり、審議会を閉会。

## 議案説明内容

### 【事務局】

前回の審議会における答申内容の検討状況につきまして、報告させていただきます。一つ目の「実施計画については、緑地が発揮する機能(防災、環境、レクリエーション、景観形成)と実施する事業を関連付け、事業の効果を明確にされたい。」との答申内容の検討状況について説明します。

反映した内容として、実施計画における事業が、向上させる緑地機能の項目を加えました。この内容に関しては、本日の議案説明の中で詳しく説明いたします。二つ目の「私有地の緑化事業については、対象が私有地であることを考慮し、継続的な緑の生育を確保するための工夫を検討されたい。」との答申内容の検討状況を説明します。

反映した内容として、私有地の緑化の方針に、緑化した緑地を適切に維持管理することを義務付け、計画的に保全を図ることを追記しました。三つ目の「目標値については、先進事例を参考に、量のみ目標値ではなく、緑地機能の効果を鑑み、緑地の質についても目標値を導入されたい。」との答申内容の検討状況をご説明します。

反映内容として、質についての目標値の項目を追加しました。この内容に関しても、本日の議案説明の中で詳しく説明いたします。

続きまして、審議案件であります、東大阪市みどりの基本計画(素案)について説明いたします。説明内容としては、1 東大阪市みどりの基本計画(素案)について、2 今後のスケジュールについての 2 項目について順に説明します。まず、今までの経過を振り返ります。東大阪市の緑地の現状と課題についてですが、本市の緑地は市街地において、非常に不足しており、緑地の量的な確保が、今後も必要であります。

不足する緑地を確保するために、市街地の緑地の保全及び緑化の推進に関する事業を基本計画に基づき、総合的かつ計画的に実施する必要があります。

そのために、東大阪市みどりの基本計画を改定する必要があります。改定の計画の基本的事項として、計画対象区域は都市計画区域6178ha(市内全域)(ただし、施策の対象は市街化区域を対象とする

)。計画期間は令和3年度から令和12年度、基本目標は第三次総合計画の基本構想である、「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」

基本方針は、都市計画マスタープランの基本方針である「水・みどり・歴史のネットワークを形成し、都市内にうるおいを導入します」これらを改定計画の基本的事項として決めました。

次に緑地の主な機能を説明します。緑地には、①街並の美観や季節感を享受する景観形成機能②降った雨をためる貯留池、災害が起こった時の避難場所、火災を食い止める延焼防止といった防災機能があります。その他にも、③憩いの場、コミュニケーションの場としてのレクリエーション機能④ヒートアイランドを抑え、地球温暖化防止といった環境保全機能等があります。本市のみどりの特徴を説明します。本市は、西部市街地、中央市街地、東部市街地に大きく分かれます。生駒山の山裾にあります東部市街地は、本市において比較のみどりが多い市街地となっておりますが、中央市街地、西部市街地と西に向かうにつれて、みどりが少なくなっております。本市のみどりの特徴を踏まえ、今後本市が目指すみどりの将来像をご説明します。本市のみどりのシンボルである「生駒山」を母体に、大規模な公園緑地を中核拠点、中規模な公園緑地を地区拠点として配置します。

そして、生駒山と拠点を基幹軸や回廊軸にて、つないでいくことを目指します。これは、生駒山を活かしながら、道路（歩道、緑道）や河川により、身近なみどりを市街地内にネットワークすることによって、日常的に身近なみどりと触れ合う良好な都市環境の形成を目指すものです。

この将来像を達成するためには、本市のみどりのシンボルである生駒山を保全するとともに、レクリエーション、災害時の避難地、生物の生息地などの多様な機能を発揮する大規模緑地と大規模緑地に連結する道路・河川における緑地を、みどりの基本計画に基づき保全・整備・活用していきます。

次に、みどりの基本計画の体系図を説明します。体系図は、基本方針「水・みどり・歴史のネットワークを形成し、都市内にうるおいを導入します」に基づき、大幅な緑地の減少、点在するみどりをつなぐ、みどりの機能を評価することを踏まえ、施策の方針を「みどりをまもる」、「みどりをふやす」、「みどりをいかす」の3つとしました。これらの方針に基づく、具体的な取り組みを実施し、基本目標「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市東大阪」の実現を目指します。その施策の方針に基づき、実施する具体的な取り組みが緑地の4機能において、特に向上につながる主な機能を追加記載しました。例えば、都市公園を保全することにより、レクリエーション機能、防災機能を特に向上につながるという考えです。実施する取り組みにおける改定計画の目標についてご説明します。改定計画の目標は2項目とし、量、質についての目標をそれぞれ定めます。

量については、今後、10年間で都市農地の減少により、緑地が減少することが予測されることから、令和元年度の緑地の量を10年後も維持することを目指します。

質については、適正に維持管理された美しい緑地を確保することを方針とし、市民に質の高いみどりを提供し、市民の満足度を向上させることを目指します。

平成 26 年度の世論調査では、満足している方は約 29%となっていたことから、約 40%を目標値として定めます。本市においては、平成 15 年度に緑化重点地区を布施駅前周辺地区・若江岩田・花園地区、枚岡地区において約 2010 ha 定めていましたが、効果的に当地区の緑化を図ることができず、本市の緑地が減少しています。このことから、緑化重点地区を全域に拡大することで、市民緑地制度を全域において、活用することが可能となり、緑地整備事業に社会資本整備交付金の充当も可能となるなど、本市の緑化をさらに推進することができます。

主な新規事業として改定計画に定める緑化条例の制定について説明します。現在、大阪府条例にて 1000㎡以上の敷地面積における新築、改築工事において、緑化を義務化しておりますが、本市独自の緑化条例の制定を行います。その概要ですが、地上部、屋上緑化部、壁面緑化部の面積を緑地面積として、算入を可能とすること、接道緑化や高木による緑地面積の加算を行うこと、民有地の緑地の保全を適正に維持管理することの内容を記載することを検討しております。また、当計画を推進していくにあたり、市民・行政・事業者の役割が重要であります。

主な役割としては、市民は一人一人がみどりに対する意識を高め、緑化に取り組み、イベントに参加すること、

行政は、みどりに関する情報発信や普及啓発を行うとともに、市民や事業者へみどりに関する支援を実施すること、

事業者は、敷地内にみどりを増やし、そのみどりを保全すること、そして積極的に緑化活動に取り組み、地域貢献することが必要であります。

これらの3主体が協働することが重要であります。

基本目標の達成に向けては、PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACTION(改善)のPDCAのサイクルに基づき、法制度の変化、上位計画・関連計画の改正、具体的事業の進捗状況等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

本日ご意見を頂きたい内容と致しましては、事前に郵送しておりましたみどりの基本計画(素案)について、記載内容へのご意見や追加すべき内容のご提案など、どのような意見でも構いません。何卒よろしくお願い致します。

今後のスケジュールについては、11月からパブリックコメントを開催し、市民のご意見を聞くこととします。当審議会のご意見、パブリックコメントのご意見等を踏まえ、みどりの基本計画(案)を策定し、来年1月頃に当審議会に諮問する予定です。以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 審議内容

### 【委員】

地域性緑地の目標値の達成についての詳細な説明をお願いします。

### 【事務局】

先ほどご説明させていただきました新規事業の中で、緑化条例の制定と言うものがございます。緑化条例を制定いたしまして、緑化を義務化し、確保した緑地を地域性緑地として積み上げ、緑地を増やすことを考えております。

### 【委員】

先ほどの委員の質問は、実現性はどれぐらいかということだと思っておりますが、市としてどのようにお考えでしょうか。制度を作っただけではなかなか難しいとは思いますが、その辺の戦略性はいかがですか。

### 【事務局】

この事業については、申請に基づいて確保していくものでありますので、なかなか予測しにくいところがございますが、過去の申請状況を踏まえまして、目標に向けた条件を定めたいと考えております。

また単に緑化させるだけでは、民有地の緑地であることもあり、数年後なくなっているということもよくございます。

民有地の緑地を、計画的に保全するという内容もこの条例に定めたいと考えているところでございます。

### 【委員】

先ほど大阪府の緑化基準が1000平米以上であると申し上げました。東大阪市では1000平米未満も対象にするということですが、義務化する基準を下げるという解釈ですか。

### 【事務局】

その検討も必要であると考えております。

### 【委員】

私は東大阪市の景観審議会の委員をさせていただいておりますが、そのデザイン部会の中で公共施設のデザインを見させていただいております。

その中で北蛇草住宅を見ましたが、もっと緑があればいいのになと言う風に思い、公共施設において、もっと緑を増やしていくことが必要であると考えています。その上で民有地も頑張ってもらいたいと、そういった段階を踏んだ構えが必要です。よって、今後建て替えが進む市の施設については、積極的に緑化を進める必要があるのではないかと思います。

具体的には、個人的な考えですが、民有地の倍位は積極的に緑化していただきたいと思っています。逆に言いますと、市が見本を見せないとも市民はついて来ないと考えます。もう少し先の話であるかと思いますが。

#### 【委員】

何点かありますので、途中で止めていただいても結構です。

説明いただきました緑の量的な側面だけを増やすのではなく、いかに質を上げていくかって言うところが、非常に大事であります。

その背景にありますのは、やはりこのような社会情勢の中で、市がどんどん土地を購入して、都市公園を増やしていくのはなかなか難しい状況になっております。もともと難しい状況ではありましたが、コロナで余計に大変になっております。

その中で、いかに質を上げていくかと、これが非常に大事なことであると思っております

そう言った意味で、緑化条例で細かく取り決めを決めていただく事は、非常に良いことだと思っております。

従いまして、目標の中にですね、質を上げる。それから実施計画の中で条例化する。そういった中で地域の緑を推進していく事は潤いのみならず、先ほど市長さんがおっしゃられた「いかに市民に恩恵を与える、いかに市民がその恩恵を享受できているか」、それを満足度だけで地域をどんなふうに緑の方針でやっていくかということを確認にして、質を上げて緑化条例に行くと、その辺のつながりがもう少し明確になる方が良いのではないかなと思いました。

今まで量的なところを、ずっと基本の取り組みの流れとしてやってきましたが、頭のところに質を入れますってなったときに、実施のところでは条例を作ってやっていきますと、そのつながりが一緒なわけがないと思います。何らかの形で質を上げる切り口を方針のあたりで記載しておくべきではないかと思えます。条例に入るまでにですね、そのしつらえを書いておくべきではないかなと思えます。

例えば、市民さんに愛着を持っていただくとか、そこに親しみを加えていくとかと言うような、こういう風な何らかの民有地緑化推進を進めることによって、質の向上のために、今のみどりをさらに良くしていくことや、今の市民の活動をい

かに支援するなど、質を上げていく手法を加える必要があるかなと思いました。本来は、企業の緑をもっと縛ってデザイン性を上げていただきたいとか、これから条例制定して民有地緑化の話の中でも、質をどう評価していくのかということころはしっかりと取り組んでいく必要があります。

可能ならば、専門家にアドバイスをもらうとか、なかなか難しいと思いますが、それが出来るような書きぶりが必要であるかなと思いました。

もう少し簡単にまとめて言いますと、質の向上の話を入れると言う事は、量の中の概念を具体的に緑化条例でやる、量的に増やすというところに、少し何か質を上げるためのコメントを追加していただければいいかなと思います。

具体的ではないですが、そういった概念で取り組んでいただければ良いかなと思います。

それに係るんですけど、言っている通り、緑のマスタープランから基本計画に移ったときに、4つの緑の体系ですね。これは説明いただいたように「景観、レクリエーション、防災、環境保全」この4つの軸があります。

防災、環境保全の機能は、ほったらかしにしているだけでも、緑の効果を享受できます。例えば、山には環境保全する機能を持っており、街中の緑も量的な感覚や、私たちに潤いを与える機能を持っています。それを質を上げることによっていかに効果を大きく見せるか、それによって非常に変わってきます。すなわち、機能があっても、それを私たちが恩恵を受けなければ意味がない。ですから、その効果をより高めていく手法が、先程申し上げた中間部分の書きぶりになるのではないかと、緑の機能を市民にご協力いただいて、それを享受するような効果を上げていく、そういう書きぶりが必要であると思います

答えになっているかどうか分かりませんが、効果を大きくしていくやっていただと単に量だけではなく、市民と一緒に民間事業者と一緒に緑を有効的に効果的に都市環境整備につながるような、そういう書きぶりのところがあってもいいかなと思いました。

#### 【委員】

委員がおっしゃるお話と素案の44ページのところに基本目標、基本方針、緑の将来像があって、55ページ58ページ後に具体的な取り組みとなっておりますが、もう少し全体のストーリーみたいなものが分かる記述があれば、それぞれの関係性が見えてくるよと言う事ですね。

#### 【事務局】

いただきました意見を追記したいと思います。またよろしくお願いたします。



【委員】

まあざっくり、先ほど市長さんがおっしゃられたことをそのまま書き込めば良いかなと思います。

やはりその東大阪の現場を見ると、なかなか市役所だけが頑張っても緑が増えない、市民の方のご協力をいただき民有地の方を増やしていかないといけない。さらに言いますと、せっかくある緑を上手に活用していかないといけないので、市民の方とのアクションを協働で質の方を高めていくって言う部分が必要かなと思います。

前半部分のみどりの現況には、そういったことが書いているのですが、やはり置き忘れのようになってしまう弊害がありますので、もう一度、方針の方にしっかりと書いておくべきであると思います。

【委員】

基本計画の緑の将来図において、緑の回廊図と言うものがあるんですが、長瀬川の川沿いには、桜の木とか植わっているのですが、花園の駅から北の方に向かっていく道路にも桜の並木があつてですね、非常にきれいなところがありますので、この将来像に加えていただくのはどうかと思います。

また、他にも整備した良好なところは加えるべきではないかなと思います。一般市民が見たときに、私の住んでいる所にはないのかと言うふうになるのではないかなと思いますので、申し上げておきます。

【事務局】

ご指摘頂いたのは、河内花園から北へ向かう菱江玉串線、通称桜通りと言われる道路かと思われますが、追加致します。

【委員】

今日説明いただいた中で、みどりの特徴と書いてあります。

ここに、軸を構成する上での重要なみどり軸が書いてあって、例えば、真ん中の地域、ピンク色で占めている市街地エリア、ここ全部緑が消えちゃっているんですよ。

緑が消えてしまっているから、細かい緑はですね、このもともとの緑はたくさん本編のところはいれてもらっていますが、本日の説明では、緑が多い少ないしか書いていないんですよ。

ここで、どこまで書くかによるんですけど、もしくは、将来像につくまでに、緑が多い少ないだけでなく、山の緑まで保全するのかどうかは、山裾の住宅のための緑の住環境を守るために必要であるとか、中央市街地にくると、市民の方が

住んでおられる地域の中で、その周辺の緑、もしくは、緑化整備なんかの緑の機能が必要であるとか、将来像に移るまでに、ちょっと質を入れると良いと思います。

ざっと、その地域の緑が、量が多い少ないだけではないと思うんです。この辺の現況のところ、量が多い少ないだけでなく、質系の緑についてもコメントするなど、現状書いておくか、今のような河川周辺のところの緑はどうなっているんだとか、道路沿線上の街路樹を含めたここはどうなっているんだとか、ここをもうちょっと丁寧に書いておくと、懸念されているところが、少しは回想できるようになります。ただ、一枚図面入れるか、現状のところ書き込んでおくか、どちらかだと思います。少しその辺の観点を考えていった方が良いでしょうと思います。

【委員】

そういう委員のお話も含めていうと、緑の将来図の中の軸ですよね。これは、主に幹線道路と、長瀬川沿いという感じなんですけど。他の川筋は入っていないんですね。

【委員】

私ももう少し丁寧に、サブ軸とか、少し細目の点々が入っていてもいいかなと思います。実は、これ以外に4つの系統で、もうちょっと的確に構造図を、4つの系統図で個別に細かい軸を書いて、最終的にこうやってまとめましたというのがあれば、そっちを見たらいいんですが、20ページ前後に、公園の分布だとか、細かく全部書かれているんですね。

この系統図別に、先ほど質問に出たようなところが細かく書いてあって、大きな将来図にまとめられています。でも例えば、レクリエーション軸だとか景観軸だとかに関しては、河川沿いのところをしっかりと押さえています。と考えられているのに、系統図の中にそれぞれをつなぐ線が入ってないんですよ。ポイントポイントではいろいろ書かれていると思うんです。だから、景観沿いには最適な資源がここにありますが、細かく今話があったようなポイントの抜けが何かという話を書いてほしい。系統図の中でレベルごとに分けるか、もしくは、将来図の方で、サブ的な線を追加するかどちらかで対応できると思います。

【委員】

今までの話を聞いていて、45ページを見て、歴史的な東大阪の特徴をもう一度よく確認してはどうかと思います。というのは、もともとの旧大和川の川筋ですよ。この南北につながっている川筋で、今、緑地になっているところがかなり

あります。

そこをもう少し重点的に入れていくことによって、この南北の緑地軸ってというのが、もっとしっかりできないのかなと思うんですね。すぐ横に、委員さんいろいろなご尽力をいただいている今米緑地もあるわけですから、大和川の川筋だったというところっていうのをもう少し歴史を拾い上げる意味も含めて、緑地軸としてうまくできないのかなと思います。

例えば、中部緑地とか吉原公園、このあたりとか、全部そうですね。もともと川筋をずっと緑地として、足していつているわけですから、これらを意識して、東大阪らしい、緑の軸にしませんかということなんです。

【事務局】

追加いたします。

【委員】

可能性があるのが、長瀬川、玉串川と平野川とか、大和川のつけかえ前に、北に上がっていったところですよ。

【委員】

私の話ですけど、うちは、学生の演習のときに、東大阪は「南北の道路が直線みたいながないんですよ」という話をするんですね。川筋のようにぐねぐね曲がっていますよね。それで、ここが川筋だったと発見させるんですけど、せっかくの歴史遺産を活用するべきです。

【委員】

昭和16年の大阪緑地計画の、今でいう大阪中央環状線沿いあたりの、緑地がほとんどなくなったというか、1970年ぐらいの高度経済成長期が終わるころには、ほとんど田んぼがなくなりました。大阪市と、そのころ、東大阪市ってなかったのかもしれませんが、ひっついてしまったんですけど、せっかく緑地計画の中で、分離して都市がひっつかないような努力あったんですけど、結局、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる線引き制度で残そうとして失敗したんですね。

産業の発展につながっていったことはあるんですけど、一方で、当時の水田系が減ってしまった。そういうのがあるので、その辺の緑が縦軸の南北軸の主軸として残したいという個人的な思いはあるんですけど、民有地緑化を新規にいただく場合はともかく、敷地をお持ちのところに追加で、手を貸してもらうような制度はなかなか難しいので、新規に対しては、大規模敷地、例えば、2000平米

とか 3000 平米となったときには、緑化義務をもう少し厳しくするとか、いや、協力を得るような要綱でいうとか。そういうお話しであった南北軸の緑の重要性とすると、生駒山から大阪市の方に、西に広がる緑のネットワーク、先ほど回廊という話ありましたが、エコロジカルな回廊、エコロジカルコリドー、というかたちで、緑のネットワークというようなキーワードから一応10年、10数年くらいは、緑のネットワークというのは緑のマスタープランとかで使うのでよくあったんで、コリドー、回廊の意味ですよ、だから生態系回廊とか、エココリドーの言葉は最近よく使われ始めています。今時の単語を使う方が良いと思います。

#### 【委員】

大阪府が東西の幹線道路で、風の道を通そうということで、風の道事業で、この周辺の緑化施策をとってくれましたよね。あれも、使っていけば良いのではないのでしょうかね。

また委員の話をして思うのは、具体的に言うとですね、中央環状線、すごい太い緑の線書いてありますよね。で、具体的にどうされますか、という話なんです。ここに線を塗るのは簡単なんですけれど、本当の意味で緑の軸にしていこうと思ったら、単なる道路と違います。そのあたりの戦略はどうですか。

#### 【事務局】

今回の市の実施計画に関しましては、大阪府の道路についての事業は入れてないんですが、この線は前々の計画のときから、この線を作っていくということについて、継承するものを作っていこうと考えました。今回の取り組みに関しては、この線を太くする政策というのは書いていないです。

#### 【委員】

中央環状線の下での緑化、20年くらい前に流行りまして、下の緑地帯へ水やりするのを高速道路の放水利用できないかということで、もうちょっと南側の話だったと思います。そういうのは、環境ファイル型水やりと緑地帯を設ける。だけど、緑の下生やしだとか、どうしても管理がおろそかになって、草がぼうぼうです。逆に見えないから、あんまり進んでない気がするんですけど、何らかの手立てをするかどうかというのは、なかなか市は立てにくい点はあると思う。

#### 【委員】

逆にここがうまく緑化できたら、相当インパクトあると思いますけど。特に、先ほど教えてもらったように、案というのは、もともとの大阪緑地計画のグリーン

ベルトのために買収が始まったところですからね。本来ここにグリーンベルトが走るはずだったんですから。

【委員】

今、久宝寺緑地から鶴見緑地まで飛んでしまいましたから、服部緑地、鶴見の大阪市の公園ですね、飛んで久宝寺、それから大泉緑地、この4つが、平成16年に大阪緑地計画を作ったときに、事業に携わった4つ。だけど、その間に田んぼが残っていたんですけど、樹林帯ではなかったんですけど、そのイメージは、ちょっとでも工夫をして残せないかなというふうに思いますけど。

もうちょっと残っていたら、緑歴史軸みたいな話、大和川の付け替え前に、河川上と、南北軸の緑地、時代は何百年かありますけど、営みを上手に継承されて来た緑の価値観みたいな。南北軸を緑の重要性という考えていただけるなら、私も大賛成です。

【委員】

その話を市の職員さんには、認識はないんじゃないですかね。

【事務局】

広域での市内の話は、恥ずかしながら、我々の認識不足と、それに向けての実施というものはやっていなかったと思います。

それと質の話が出たのですが、質を上げるための議論しておりまして、まだ答えは出てきてはないんですけども、課題は維持管理費用をどう捻出するかというのと、当事者以外の連携している方とどう連携していくか、どう管理していくか。我々だけが維持管理するのではなく、周りの方々にも協力体制が必要になってくる。それをどう構築するか、我々が発信して、それに乗ってもらえるか、その工夫が必要であると、その辺をクリアできる方法を、やはり、お金かけずに質を上げるにはどうしたらいいかという観点しか今申し上げてはないんですけど。質を上げるために、どうやって維持管理していくかというところで、維持管理の工夫をもっとできるんじゃないのということを行政の側で協議しているところ

【委員】

言ってなかなか大変な1000平米という基準値が出ていましたけど、大阪市が1000平米でやっているのは、公園部局がやっているわけで、それより低い面積は、建築の方でやっているんですよ。街中の1000平米未満のところの、例えば、総合設計とかはマニュアルを作っておられて、緑の見え方ぐらいしか入

っていないんですけど、なかなか質までいけないです。ですから、市は1000 平米未満で、建築系と公園みどり系と分かれて指導されていて、今回1000 平米いけば、それで結構かと思いますが、そういう開発方面も含めて、もうあとお任せなんですよね。面積割合で3パーセント増加してください。もしくは何平米以上の開発公園を作ってくださいなど、面積基準が先行するので、ここでちょっとね、公園関係の方が何か付け加えることができないか、面積がどうだったら、はい結構ですとか終わるんですね。その辺で、質をもうちょっと触れられないかなと。

なかなか難しいんですけど、例えばマニュアルで、200 平米以上の戸建て住宅を立てる場合は、だいたい3方向に緑化できますと、100 坪の300 平米超えると、4方向に緑が増える。

それから100 平米ちょっとぐらいの前後の敷地になってくると、玄関前しか木を植えないんですよ。

だから面積基準に応じて、緑化の方法が変わってくると思います。そんなときに、生垣緑化の助成は難しいので、こんなところには、こんな木を植えたらいいんじゃないか、というガイドラインみたいな。企業さんもお金はあるからかからないのに、こんな緑化の手法ありますよというようなガイドラインを作って、窓口でどなたが窓口対応しても同じように、この資料を見て、これがあります。持って帰って考えてみてくださいと案内する。質を上げる工夫として、面積について言われるときに、質を上げていく手法を、こういうふうなガイドラインを作成するとか、ガイドマップですか、ガイドというかそういうの作って配ります。

具体的には考えなくてもいいんですけど、広報関係が周知できるような仕組みを考えます。と書いておいたら、やらなくて良いんですけど、それでできる範囲でやっていこうとか、質を上げるのに、お金をかけないでできる方法があると思うので、そんなのを考えていければ良いかと思いました。

#### 【事務局】

緑化の条例に基づいて、緑化指導を行っているんですが、樹種のあるとことかこういうのがやりやすいとか、情報発信は、ほとんどしていない状態でございます。なので、今後、緑化条例をやっていく中でですね、乾燥に強い樹種、維持管理費が安い、あるいは維持管理が容易になる樹種などを発信していくということは、今議論されているような内容は、策定する必要があると考えております。

#### 【委員】

先ほど、お金がない中で、どうこうするかというあたりは、その基本計画でいうところの、だからこそ協働の必要性につながると思います。市民の方にもいろいろ

ろご協力いただいて、今回、市民として委員に入っただいただいているのは、市民側で、こういう協働でいっしょに緑を育てていくという立場ですが、そのあたりの具体的な協働の仕組みづくりとか、市役所は、お金ではなかなか支援できないかもしれないけど、どうかたちで支援できるのかとか、そんなことを具体的に考えてもらったらなと思います。

それから、最初の基本計画を作ってもらったときは、みどりの基金を作ったらどうですかという、話を聞かせてもらったんです。

市役所だけが金を出すだけではなくて、やはり市民で、なかなか従事していただけない方は、せめてお金ぐらいは出していただけませんか。あるいは、ふるさと納税の仕組みも出来上がっていますから、ふるさと納税の1メニューとして、緑の貢献という形で、その基金を取り入れていくというのも、それとしてありますね。

具体的に、東大阪は緑の手入れをするときは、環境の方の資金でやってきましたでしょう。で、緑専門の基金もあっても良いのかなと思うし、環境の方の基金は3年で消えてしまうので、その基金から事業にお金をつっこめるようなそんな資格もあっても良いのかなと思うんですけどね。

#### 【事務局】

本市も、みどり基金というものもありまして、そこから緑化にかかる事業費を捻出しています。しかし、現在は緑化事業と言いましても、温室の維持補修をするとか、そういうものにしか活用できないところはございますが、そういった基金はありますので、有効活用していくということは可能でございます。

#### 【委員】

市民団体側にお金を差し上げられていますか？

#### 【事務局】

行っておりません。

#### 【委員】

そこなんです。問題は、市役所が使うとかじゃなくて、市民側の活動を応援するために、基金をまずお出しできないのかなと思ひまして。

#### 【事務局】

基金を使っておりませんが、市の緑化ボランティア活動なさっている方へ、資材の提供などの支援させていただいているんですけども、ボランティアさんの

高齢化という問題もございますので、いかにそれを継続させていくところが課題であると考えております。

【委員】

私と委員は、生駒ですとね、緑の講座させていただいて、委員はもっといろんなこともやっていますけどね。ボランティア養成講座みたいなもの、緑に特化した、そんなものになっているような。

【事務局】

ボランティア養成講座、今は入門講座という名前で、平成23年から始めせてもらっています。今まで修了生は148名で、1年間で15人ぐらい。今年もやらせてもらっているんですよ。しかしボランティアさんがなかなか増えていかない、これが課題であります。イベントなどを通じて、市からのアピールをしていかないといけないと思います。

【委員】

大阪府で、かつて、小学校の校庭で種から苗を植えて、育てて、それを街中に花植えていくという授業やっていましたよ。小学生に、種から苗育ててもらいますよ。で、植え替えの時期になると、それを街中に植えてもらうという取り組みをやっていました。

【委員】

今ですね、司馬遼太郎記念館というところの菜の花忌のイベントをやっております、そこで緑の会員の方から、お金の供給をしてですね、3000プランターぐらいですね、2月の中旬に、各地域の自治会や大阪商業大学周辺の小・中学校、高校の方々の協力で、配置作業をしてもらっております。

それは種から植えてですね、プランターで設置するものです。

本来は、それを15年ぐらい前からやっているんですけど、そういうのはモデルケースで緑の会ではやってきたんですけど、ここには書かれてないです。

そういうところを、今後ね、最後のページですか、市民、事業者、行政の協働というところで、春一番菜の花忌の会というところも追加していただけたら良いのかなと。それがモデルケースで、地域でも、そういう形で取り組んでいただけるのではないかなと思います。

ちなみに、当計画で記載されているイベントとは、グリーンフェスタのことなんですけれども、今後のイベントについても、市役所の方は考えていただいて、というふうに考えております。



【委員】

私も菜の花忌のイベントについて、認識しているので、そこを念頭におきまして、その動きを全市に展開できないかなと思います。

菱屋西小学校ではビオトープ事業等を頑張っておられますので、学校の中で小学生が頑張るだけではなく、その頑張りをも自分の家に持って帰るとかそういった形で、じわじわと広げていくそのような戦略を、市役所も提案して差し上げるのが良いかなと思います

【委員】

関連なんですけど、今大阪府において、緑化樹配布事業といって、市を通じて申請すれば、苗木をもらえるというものがあります。うちの研究において、実態調査したのですが、みんな木を植えて、きれいな花が咲くんなんですけど、長い塀があって見えないんですよ。透視性のスリット状のフェンスに変えれば、中にきれいな花あるのに、緑化効果あるでしょって、そんな提案したんですけどね、なかなかうまくいってないことが多いので。

だから、木を配るだけではなくて、どこに木を植えるのか、どんな風に外から見た時に見えるのか、こんなので緑化率が上がるんでね。質を上げてくださってというのは、そういうことなんです。なんか工夫できることがいっぱいあります。場所に関しても、市民活動に関しても、もうちょっとなんか夢のあるような、質を上げるような、コメントがちょこちょこ出てきても、私も良いんちゃうかなという気がいたします。

【事務局】

質を上げるということで、市民が見て美しいといったところにつながってきますので、景観というところに重きを置いて、如何に緑が貢献できているのかなというところを考えております。現在、民有地緑化助成を実施しておりますが、内容は市民の生垣に対して、外から見える緑に対して助成していくというところについて、重視していくと考えております。

【委員】

次のステップになると思うんですけど、例えば 1000 平米以上のものが届出されて、緑地面積をチェックすると、図面の中で緑に塗っている部分をそれが一定以上超えたらOKを出すわけです。

本来は、そこにどんな樹種を植えて、どんなデザインで、どんな見栄えになるのかまで、一緒に考えてもらえませんか、というような話をするわけです。

【委員】

参考になるパンフレット、裏表ぐらいのやつを作っておいたらと思うんですけど。

【事務局】

量が満足してできていれば、それでOKで終わるのではなく、その配置とか、樹種によって、質を高めるということが、必要かなと思います。周知する資料は必要と考えています。

【委員】

ちなみに、大阪市は地上と屋上で植えるのとカウントの仕方が異なると思うんですね。堺市は高木一本見えたら、10平米カウントしていたと思うんですよ。なんかいろいろ行政で、緑地カウントの仕方が若干違うので、その辺も条例化されるときに、いろいろ調べられて、ゆるいところからきつくするのか、最初からちょっときつくするのか、きついままでいくのか、内部で議論される方がいいと思いますので、単純に面積だけで簡単にやるのではなく、いろいろ事例はあると思います。

【委員】

脱線話になると思いますが、ご指導させてもらった時ですが、1mぐらいの中木の一番低いケースですよ、2mピッチで植えて、下、裸地なんですよ。それで、それも一応緑地やと言い張るわけですよ。きっちり指導していかないということが起こるといことです。

【委員】

質の向上というところで、緑地を美しくして目標値を市民の満足度40%と整理しておられますが、こういうところを美しくしてなどの、根拠が分かりますでしょうか。

【事務局】

本市においては平成26年度から、景観計画を進めてきたところなので、緑によって景観を美しくするというのがこの年ぐらいから始まりました。それから徐々にですね、景観計画に基づき、配置論を踏まえまして、美しい緑をさらに提供できるというところでないかと思っており、30%では、ほぼ誤差の程度でございしますので、美しい緑地を提供することを考えて、40%のところ、やはり

景観に重きを置いて、満足度を上げるということを考えております。

【委員】

景観を向上させるというところから、景観政策を推し進めることが満足度 40%につながるのだろうか、整理をしていただいたら、根拠の方が満足度を上げる指針として分かりやすいのではないかと思いました。量については不足しているので緑化条例を作ろうといったお話になっていると思うので分かりやすいですが、質に関しては根拠が不明確であると思いますので、施策と質を関連付けるような記載があれば良いのではないかなと思います。

【委員】

市民の意識を変えていく、上げていくということですが、調査をすると実態を見ずに答えるという方がかなり多いんですよ。例えば、話から離れますけれど、川の水はきれいですかと聞くと、まだ 30 年ほど前ですね、イメージしかなくて汚いと答える人が多いですね。いやいや、もう川きれいになっていますよと言うんですけどね。

東大阪で緑の話を聞いても、ほとんど無関心に生活をしている人に聞いてしまうと、緑が増えているにも関わらず、それが実感として伴ってこないってありますから。

そのあたり、おっしゃるように戦略的にですね、緑が増えたな、緑の質が良くなったなと感じさせる、仕掛け、イベントでもいいですし、実感として持ってもらえるような、そんな仕掛けもいるのとちがいますかね。で、そういう意味でいくと、あちこちにちょこちょこ工夫してもなかなか良いことはない。もっとどこかで優先的に頑張って、ここきれいになったなとか、ここ変わったなという、イメージを掲げていく方が良いのかなと。

前々から言っている花園中央公園を使ってもらえるような仕掛けも良いですし。そうすると駅から中央公園までの道すがらが非常によく見えてくると、そんなピンポイントで、緑化モデル地区のようなものを入れてきた方が良いのではないかと思います。

委員がおっしゃった菜の花忌のイベントなど、私は存じ上げているので、どんどん大きくなっているし、市民の方もたくさん参加されていると思うんですけど、たぶん学生には響いてないんじゃないかなってような感じはしますね。菜の花が植わっていて、そうですか、みたいな感じ。そういう緑のなんかアピールする機会はないですか。

【委員】

SNSとかやってないですか。ツイッターとかなら、学生は絶対見ると思うんですけど。

【委員】

お金がかかっちゃいますけれども、近大で数年前ですけど、大学のSNSを上げてくれということで、一番フォロワー数が多かったら賞金を差し上げるって、どんどん流してもらったことがあるんですね。だから、東大阪市の緑というハッシュタグで流してもらって、一番フォロワー数の多い人に賞金あげるとか。そういう、取り組みが合っても良いかなと思いました。

各集落の中でもね、屋敷林がしっかりと残っていらっしゃることがあると思うんですね。そういうところを、しっかりこれからも守ってもらえるように、そういう手立てがあっても良いかと思うんですね。

【委員】

緑地の維持管理は本当に大変で、それから市街化が進んでいますんで、苦情がすごいです。今までのような形で何でも、樹木を植えて増やしていこうというのは無理だと思います。常緑樹でも落ち葉は落ちますし、なるべく落ちない物をとって、難しいかなといったことがあります。それと私も緑地で、独自で来ていただいた方には100円いただく、それ以外の方にも基金、緑基金というものを作って、わりとその年間を通して、今まで0だったものが、少しずつ入ってきています。

市の方からご依頼があったんですけど、水仙の球根を提供したいと、ただそのご依頼はあるんですけど、結果が全然分からない。小学校でもいろいろご依頼があって苗木を差し上げたりするんですね。その結果が全然見えてこないというか、非常に残念だなあとと思います。

ですので私のところもそうですし、球根なんてどんどん増えていきますもの、そういう提供っていくらでもさせていただけるんです。また、ボランティアさんに関しても、うちに来てもらうボランティアさんに、植物の事をよく知ってもらいたいので、今日はこの植物覚えてくださいとかやっています。

そういう風に少しずつ市民の中に、みどりへ関心を持っていただけたら良いなと思います。なかなか難しいんですけどね、そんなん知らんわという反応しかない。でも、なんとなく緑に関心を持ってもらえるかなと。

【委員】

私が申し上げたのもそこなんですよね。運営資金を守っていこうとしたら、お金もかかってきますから、それを個人のお金だけというのはしんどいと思うし、そ

のご負担が大変だから、新しい建物に変えてしまうということも増えてますでしょう。

申し訳ないな、せっかく何百年も守ってこられたものをもったいないなという気がしますけれど、応援してあげられないのかなと思います。

#### 【事務局】

本市の具体的な取り組みとしては、記念樹の配布を行っておりまして、例えば、東大阪市で結婚した、またお子様が生まれた場合は、記念樹の配布はしたんですけど、配布したままで、その後どうなっているかは分からない。そういうので、実際に植えていただいて、守っていただいているのかを今後検証が必要で、実際に配っただけではなくてどこに植えたか、みんなが見えるところに植えたか、そういう検証する必要があると思います。

#### 【委員】

少ないと思うんですけども、さくらと呼んでいるソメイヨシノを、誕生日に植えたら、80歳になったら中がスカスカではげかけています。

だから、さくらを植えるんだったら、どのさくらが良いかまで書いてあるマニュアルがあったら良いと思うんですけど、せっかく誕生日に植えた木やのに、非常に言いにくいんですけど。江戸彼岸とか大島桜っていうのは、200年、300年もつんですけどね。

大きくなりすぎて大変ですけど、だけどソメイヨシノと言ったら、5、60年前後。そういう情報も含めて、いい木を選んでいただくと。もうちょっと踏み込んで、木の特質も合わせて、どの木が良いですか、これは5月にこんな白い花が咲いてという、例えばそんなことも入れながら、質を上げていくということを、ぜひお願いしたいなと思います。

#### 【委員】

14ページ拝見したんですけど、あの質問された答えになるんですけど、文章を拝見すると、10年前の文章ですか。上の方、本市の緑の現況のところです。

#### 【事務局】

一部流用しているところはあります。変わっていないところはそのまま流用して。

#### 【委員】

これ、昭和期のデータを使って文章を変えているので、このまま使っていくこと

はまずいんでね。

と言いますのは、真ん中、(1)本市の緑の特徴と書いてある、5行目ぐらいから、かつては、マツガシによって、3年ぐらい前、流行りましたから、現在、ヤブムラサキ群集これ、群落じゃないですかね。ちょっと確認していただいているのか、変な文になっている。で、この文章も間違っていないと思うんですけど、二次元の落葉、広葉樹が広がりマツガシって、そうなんですけど、最近の流行りは、ナラ枯れの方が流行っていて、ご存じの通り、京都からだんだん大阪に入ってきて、越えるか越えへんかって言うて、ちょっとましになっていっているのかもしれないんですけど、カシノナガムシとかいうやつが入ってきて、ビニール腹巻みたいに巻いて、うっすらと入ってきてよるんですよ。なんか、北側、ずっと南の方に移っていっているんで、最近、ナラ枯れの方が盛んになっていると聞いている。この、合っているかどうか分からないんですけど、孟宗竹林を初め竹の浸食っていうのは、大阪近辺では、どこでも言われているんで、浸食によって、山の景観が季節感の無くなるような山になってしまう。ここは、竹はないんですかね。

#### 【事務局】

竹林は本数的には、少ないです。ナラ枯れの話は、平成25年ぐらいに流行りまして、今は終息になっている。

#### 【委員】

ちょっとその文章の確認とね、いわゆる、樹林の状況があるんで。よく資料見ると、昔の文章貼り付けてあったりして、現状に即していない場面がありましたので質問させていただきました。お聞きしていると大丈夫だと思いますね。

#### 【委員】

11ページなんですけど、本市の影響で、マスタープランが示されているんですけど、他にもJRおおさか東線の開通など新大阪とつなげてあるとか、そういうところを、ここの文章の中に入れてはどうか。駅前の方では、ボランティアの方が、プランターなどやっていただいているところはあってですね。本市の情報の中に駅とか入れてはどうか。幹線道路で言いますと、ほんとは駅の沿線沿いにも入れたらどうか。

#### 【委員】

言い換えれば、11ページ、12ページのあたりがさらっとしすぎているということですかね。ちょっと私事になっちゃいますけど、俊徳道駅を最近使わせてもらいますけど、あの交通広場作っていただいて、非常にすっきりしました。全然

見違えるとは思いますが、すごい密集しがちなところに、どんと立派な施設ができましたので、あそこをうまく活用していただくといいかなと思います。

【委員】

さきほどから、苗木の配布というお話しされていますけどね、地域で育てた苗木なんですか。

【事務局】

ボランティア活動をされている駅前などの花苗は、ボランティアの方が種から育てたものを植え替えています。ボランティア活動をされていないプランターについては、業者の方で購入してもらい植え替えしてもらっています。育てた花苗は数が限られていますので、まだまだ育てたいと思っています。

【委員】

委員から球根を渡されているという話がありましたけれども、地域で育てた花苗をもっともっと広めていくべき、そういう姿勢が大事かなと思いました。

【事務局】

本市ではグリーンバンク事業と言うのを実施しており、おっしゃっていただいた球根を配っているとか、不要となった樹木を必要な方にあっせんするというのはしているんですけども、やはりPR不足でありまして、おっしゃっていただいたような、SNSを使うなどしながら活用していきたいと思います。

【委員】

今のお話をうまく展開すれば、先ほどおっしゃったような、お金のない中で緑化を増やしていくという戦略にもつながりますね。市は自らの種などの種苗場は持っていないんですか。

【事務局】

温室というのがあるんですが、1シーズンで1万株植えて、7千弱ぐらいかなという状況で、集中的に整備している駅前のプランターでの需要が、2万5千か3万株ぐらい必要になりますので、まだまだ不足しております。

【委員】

種から苗までお宅の庭で育ててくれませんかなどの工夫ができれば良いですね。

## 【委員】

最後の方にあるんですけど、83 ページ、この中にどうやって追求していくのが良いかというところで、左の「市民利用者行政が、三位一体となってやっていく」という中で、ここはしっかりと中身を書き書いていただいているんですね。

行政によっては、市民と利用者と行政だけの丸が書いてあって、そのつながりだけが書いてあるような、よく分からないような書きぶりよりは、ここは、市民がどんな働きをする、利用者、行政は何すると、役割分担というかここでやっていくときが書かれている。これは結構だと思うんです。

で、それを右に拝見していくとね、これ、素なんですよ、素。PDCA と書いてあるだけでね、ちょっとウエイトが、左と右とで図面があまりにも違うような気がするんです。

書きにくいと思うんですが、右の方の見直しのところ、PDCA のカッコ枠で、ピンク色で線引いてある。これは、間違いなくこうなんですけど、とりあえず、プラン、計画は、緑の基本計画に基づく、緑化推進が、緑の性格を付け足すんですね、ここ。

で、右奥の、その計画に基づいて、事業推進していくために実際に、事業を起こします。もしくは民間の協働によって、民有地緑化を推進していきますとか、具体的にもうちょっと書き込めるのではないかな、左の図のように何しましたっということ。

下にいくと、チェック、分からないにしても、外部評価を見られるのか、1年ごとの見直しをして、次の計画に結びつけますとか。アクションで、ここで事業の見直し、さらに、新たな計画の立案等を検討します。で、次の年度に入っていくと、また、スパイラルでだんだん向上していく。もうちょっと突っ込めるんじゃないかなという気がいたします。

そのときに、全体というところがないんですけど、アクションとかプランのところに関わるような内容で、ここで、例えば、SDGs の話は下に書いてあるんですけど、これは良いかもしれませんが、今、本市に該当するか分からないのですが、指定管理者を毎年チェックするわけですよ。指定管理者さんから事業報告を受けて、それを担当部局でコメントして、ここは5年で見直していくと、これもPDCAの役割です。

例えば、指定管理者制度をドゥーの図のところに入れて、市民サービスの向上と予算の削減を図っていますというようなところの記載が見られないように思うんですね。

加えて、最近だいぶ流行って来ていますように、新たな公園の事業手法として、指定管理者制度以外にもPFIとか、PMOとか。PFIでいうと、わりと人気あるところなんですけど、泉南市のロングパーク、これもいろんなところから見に来てい



ただいて、選定委員やらせてもらったんですけど、なかなか人気があって来られている状態です。

新たな事項を、検討しましたと言ったら検討しなきゃならんので、書きづらいかもしれませんが、これは庁内にも関わってくる内容なんですけど、泉南市のロングパークも PFI ですし、これも1つ動き出しまして、東大阪市でも指定管理施設に優遇させるとか、新たに一般の民間のノウハウを活かしながら事業費を削減することが、結構注目されています。

そういう新たな事業支部への取り込みを、検討しますとかね。検討するでいいと思うんですよ。よく役所の方しゃべりますけど、そういう動きも分かっているよ、考えていますよ、可能性はありますよ、という、内部のご都合もあると思うんで、ちょっと、そのあたり、書き込んでいただけたらなと思います。

#### 【事務局】

実は本市の花園中央公園、ラグビー場があるところ、事業者と話しまして8月25日に基本協定締結して、提案をして作っていただくという段階になっております。花園中央公園につきましては、もともと公園施設としてなんですけれども、野球場とかラグビー場とかはありますが、所管は公園ではないです。それらに加え、社会教育施設であるドリーム21、子どもの関係のプラネタリウムと美術館があり、そして公園の施設とばらばらに指定管理されている。それらをパークPFIに合わせて、残りの指定管理を合わせた形で、1つの業者さんに、これからの展開をしていくということになります。

#### 【委員】

現状が分かるように、なぜ、パークPFIにしなければならないのかというのは、今まで行政が手動でやってきた公園にプラスアルファ、民間のノウハウ生かして、収益性も上げていこうということです。

そういう手立てを花園中央公園でやっていますという、そういうのを書いておく必要があるのではないかな、もったいないと思うんです。協働でやって、PDCAして、SDGs 関係していますよ、だけで終わっている。具体的にどうするか、その必要性を含め、質を上げるとともに、予算を削減したいという方向性で、新たな事業を展開しますと、ぜひ書いておくべきやと思います。

#### 【委員】

今の話に限らず、菜の花忌もそうなんですけど、頑張っているものは、もう少し有名にした方がイメージしやすくなると思いました。そのイメージを入れられる工夫をした方がいいのかなと思います。そうしないとなかなか市民の方に見

ても、よく分からんなというコメントが来そうなので。  
もう1点ですけども、46ページのところに、各緑地別に機能の種類を書いていただいているんですけど、誤解すると、この緑地はこの機能しかないというように錯覚をするんですよ。全てのところが、4つの機能を持っているはずですから、その中でもそれぞれの緑地の主な機能をここへ書いていますというようなコメントを、注釈で1つ入れておいていただくと、誤解が生じないかなと思いましたので。

【委員】

概要版がよく市民の方に見られるのかなと思ったんですけど、デザインが少し見づらいなと思いました。すっきりと書いていただいたら、さらに良くなるかなと思いました。

【委員】

これ、コンサルさんの提案ですか。しっかりデザイナーに書いてもらって、デザインしてもらった方がいいかなと。

【事務局】

次の案のときには向上させます。

【委員】

お話しされたように、最後の方に、やっぱり緑って大事やねって思われた方が、自分もやってみたいとなるような雰囲気がないんですね。  
一番後ろに、だから、問い合わせ先は分かると思うんですけど、何を問い合わせるか分からないので、お話しがあったように、今活動されている方々のリストとか、こんなことやりたいのやったら、こういう活動もありますよという、そんなん入れておいたら、こんなのあるんやということにつながります。ここに例えば、「こういうボランティア募集していますよ」、「花の苗がほしかったら、ここへ来てください」、それと「あなたにもできること」とか記載すべきですね。  
また先ほど話に上がりました司馬遼太郎邸に、たくさんの市民ボランティアがいらしていたし、さんかいさんのところも、チームボランティアをやっているだろうし、そういう意味では、市民ボランティアがいろんなところで活躍するという土壤は、東大阪市はあると思うんですよ。緑化ももっとたくさんの力をお借りするような、そういう呼びかけをやっていきましょう。

【委員】

今日はいろいろとご意見を賜りましたので、また事務局の質問の方で、最終的には評定させていただいて、それを使いながら、全てできない場合もあるかもしれませんが、ご検討をお願いします。

はい、他はいかがでしょうか。今日もいろいろご意見賜りましたので、またこのあたりを答申としてまとめさせていただいて、市の方にお届けしたいと思っております。本日の意見を私の方でまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。本日の予定は全て終了いたしましたので、事務局へお返ししますので、よろしくをお願いします。

### **【異議なしとして同意】**

#### **【事務局】**

長時間にわたり、貴重なご審議を賜りありがとうございました。なお、本日の審議会の議事録につきましては、事務局で要旨を作成し、ご出席の皆さまに内容をご確認いただいたあと、会長のご了承を得て、東大阪市みどり景観のウェブサイトに掲載し、一般に公開して参りたいと存じております。

今後の予定でございますが、今回諮問させていただいた方針を踏まえ、事務局にて緑の基本計画改定に向けて作業を進めて参ります。また令和2年度第3回の審議会は、1月を予定しております。

それでは閉会にあたりまして、事務局よりご挨拶を申し上げます。

### **【閉会のあいさつを踏まえ審議会を閉会】**